

随意契約（相手方指定）調書

件名	う歯予防対策事業における洗口薬剤配付業務委託	No. 5200537
工（納）期	平成28年10月31日から平成29年 3月10日	
契約締結日	平成28年10月20日	
契約金額	推定総額 585,900円（税込）	

契約相手方	一般社団法人荒川区薬剤師会
相手方指定理由	別紙に記載のとおり
備考	複数単価契約

契約審査委員会資料	
経理課契約係	H28.10.18

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>う歯予防対策事業における洗口薬剤配付業務委託</p>
<p>指 名 業 者(案)</p>	<p>名 称：一般社団法人 荒川区薬剤師会 所在地：荒川区荒川二丁目5番2号 代表者：会長 小高 弘道</p>
<p>指 名 理 由</p>	<p>本件は、区立小学校3年生、5年生及び中学校1年生を対象にしたう歯予防対策事業として、フッ化物洗口用薬剤を対象児童生徒の保護者へ配付する業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記法人を相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>配付の洗口薬剤は医薬品と法律で定められていることから、薬局でのみ販売・取扱ができるものである。</p> <p>配付方法は、保護者が指定の薬局に赴き、薬剤の使用方法等の説明を受けたうえで、受領することとしているため、区内各薬局の薬剤師が加盟する上記法人に委託することにより、保護者の利便性を確保し、円滑な業務の履行を期待できる。</p> <p>以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>